

森林・林業・木材産業における科学技術等関係主要事項（林野庁）

1. ポイント

(1) 温暖化対策

地球温暖化防止森林成長解析施設整備（平成13年度2次補正）

600,000 千円

COP7 における合意を踏まえ、今後の国際交渉に対応するために、二酸化炭素濃度の上昇等による森林成長の解析を行う研究施設を整備する。

炭素吸収源等森林計測体制整備強化事業のうち温暖化対策関係事業

25,945(48,000 千円)

今後、温室効果ガスの削減目標等が決定されていく中で、我が国の森林の炭素量を把握することが必要となるため、森林の炭素吸収量の効率的な計測手法の開発を行う。

吸収源対策の第3者認証制度の試行事業

8,640 千円(18,000 千円)

地球温暖化対策として、事業者による吸収源関連事業の推進のため、炭素吸収量の計測手法、吸収源対策を評価するための認証方法等について検討を行う。

CDM 植林促進技術開発事業

23,519 千円(27,669 千円)

CDM による植林事業に資するため、海外植林プロジェクト等の調査、炭素吸収量の計測及び成長予測手法の開発、炭素吸収量増加のための造林技術の開発等を行う。

(2) 木質系バイオマス及び木杯の利用促進

木質資源循環利用技術開発事業

122,400 千円(240,000 千円)

木材成分のリグニン及びセルロース系成分を活用した、繰り返し利用することが可能な木質プラスチックやコンポスト化を図るための生分解性ポリマー等の化学合成原料、キシリトール等の食品用等としての利用技術を開発する。

環境低負荷型新機能性木質系材料等の開発（新規）（農林水産技術会議計上）

34,200 千円(0 千円)

木材の「燃える、腐る、狂う」という欠点を改善するための高機能性木質析料を開発するとともに、建設発生木材等の再利用、再資源化を促進するため木質廃棄物

と酸化チタンとの複合化による機能性木質複合材料や廃棄段階で容易に分離することが可能な接着剤を開発する。

バイオマスエネルギー利用技術の開発（農林水産技術会議計上）

46,028 千円(57,000 千円)

木質バイオマス化石燃料に代替するエネルギーとして利用するため、ガス化、油化燃料等の木質新燃料製造・利用技術を開発する。

木材産業技術開発促進事業のうち人に優しい木質資材公共利用促進技術開発事業

30,000 千円(30,000 千円)

金属等を木質系資材に代替することが可能と考えられる分野について、用途に対応した強度、形状等について技術開発を行い、新たな木材利用分野の拡大を図る。

木材利用革新的技術開発促進事業

44,400 千円(74,000 千円)

民間企業等に対する公募方式により、木質廃棄物の抑制・再利用の促進及び木材の品質向上、環境への負荷の少ない木材加工等の木材利用促進に関する革新的な新技術・新製品の開発を実施。

併せて、平成 13 年度 1 次補正において、木材産業技術実用化促進緊急対策事業
(315,617 千円)を実施

(3)花粉症対策

スギ花粉生産森林情報調査整備事業

30,000 千円(70,000 千円)

花粉生産量の多いスギ林を調査して、花粉生産量が多い要因の解明等を行う。

花粉生産量予測システム普及事業

10,460 千円(20,000 千円)

これまで開発してきた雄花の着花 0 状況判定による花粉生産量予測技術を全国的に適用できる技術として確立させ普及を図る

花粉の少ない品種選定に関する調査（新規）

8,953 千円(0 千円)

花粉の少ない品種を選定するために、ヒノキについても雄花着花量の多少について調査を行い雄花着花性を解明。

花粉症対策品種育成第2期プロジェクト

独立行政法人林木育種センター運営費交付金

2,190(2,065)百万円の内数

関東周辺以外の地区においても花粉の少ないスギ品種を開発するとともに、花粉に含まれるアレルゲン（抗原）量の少ないスギ品種の開発を促進。

(4) 林業機械

森林環境保全先端技術導入機械開発事業（拡充）

105,381 千円(199,050 千円)

長期育成循環施業等の非皆伐施業に対応した高性能林業機械を開発するとともに、各種作業が低コストで実現できる低価格で汎用性の高いアタアッチメント式汎用作業機械の開発調査を行う。

(5) 独立行政法人

独立行政法人森林総合研究所運営費交付金

8,951,865 千円(8,836,945 千円)

独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金

167,597 千円(161,303 千円)

独立行政法人林木育種センター運営費交付金

2,065,388 千円(2,189,614 千円)

独立行政法人林木育種センター施設整備費補助金

132,008 千円(132,008 千円)

2. 事業実施主体

民間団体、都道府県、独立行政法人等